



消費増税対策に

公明党横浜市会ニュース
横浜市議員(港南区)

臨時給付金

安西 ひでとし

「臨時福祉給付金」と 「子育て世帯臨時特例給付金」

4月から消費税が8%に引き上げられますが、所得が低い家庭ほど影響が大きくなることを踏まえ、公明党はその負担を軽減する施策として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を主張してきました。

横浜市でも2月補正予算案に給付金が計上され、対象者には8月を目途に振り込みで支給する見通しです。

臨時福祉給付金は2014年度市民税(均等割)が課税されていない人1人につき1万円を給付します。また、基礎年金受給者には5000円が加算されます。

一方、子育て世帯臨時特例給付金は児童手当の支給対象児童1人につき1万円を給付します。

どちらの給付も重複して受け取ることはできず、両方とも対象になる場合は臨時福祉給付金のみ支給されます。また、生活保護受給者は別途支援策があるため、対象外です。手続きは今年1月時点で住民登録をしている区に申請が必要となります。

臨時給付金		
	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
対象者	市民税(均等割)非課税世帯 ※市民税(均等割)が課税されている人の扶養親族等は除く ※生活保護受給者は除く	児童手当受給世帯 ※児童手当における特例給付対象児童は除く ※生活保護受給者は除く
支給額	1人につき1万円 基礎年金受給者は5,000円加算	児童手当の支給対象児童1人につき1万円

96億2千万円の給付金で、総額4300万円と莫大な金額になりますが、加えて給

付金を処理するための事務費も15億2800円と巨額です。対象者の選別が複雑なためですが、今後のためにも事務作業の効率化も考えていく必要があります。

地域要望を

実現!

笹下2丁目の歩道は、壁で見通しが悪く、写真奥から手前に進んでくる自転車と左手の坂を下りてくる車が接触する交通事故も起きている危険箇所です。

昨年から対策を要望していましたが、自転車飛び出さないようにするU形ボールの設置が完了しました。



両方向とも坂で危険だった場所にU形ボール

